

(案)

平成24年2月 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会
会長 中 登

流山市障害福祉計画（第3期計画）の策定について（答申）

平成23年3月16日付け流障第2317号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

流山市障害福祉計画（第3期計画）について審議した結果、別添「流山市障害福祉計画（第3期計画）（案）」を成案とすることを了承します。

なお、計画の推進にあたっては次の意見を添えます。

- 1 相談支援体制やケアマネジメントの強化を図るとともに、地域の福祉資源のネットワークを構築することでサービス提供基盤の充実を推進し、障害者一人ひとりが生きがいと尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる地域社会を形成されたい。
- 2 今後予定されている「障害者総合福祉法（仮称）」の施行等、障害福祉制度に変化が生じた場合は、計画の期間中にあっても迅速に計画の見直しをされたい。
- 3 本計画の着実な推進に努めるとともに、本計画の進捗状況の把握・点検・評価を図られたい。また、本計画の施策・事業の推進にあたっては、これまでに実践された取組みの理念を尊重しつつ、障害者の実態やニーズの把握に努められたい。